

エンジニアフレンドリーシティ福岡アワード

コミュニティ部門・企業部門 応募要項

1. 応募の要件

(1) 対象

次のいずれかに該当するものを対象とします。

ただし、個人、政治団体、宗教法人、反社会的勢力、その他福岡市が表彰の対象者として不適当であると認める者、及び営利目的で行っている取組を除きます。

① コミュニティ部門

福岡市を拠点に積極的にエンジニア及びエンジニアを目指す方（以下「エンジニア」という。）の勉強会や交流会等の活動を行い、エンジニアの交流促進や活動の活発化、スキルアップ等に貢献する活動を行っているエンジニアコミュニティが対象です。

② 企業部門

福岡市内で下記のような取組を行っている企業（営利を目的として経済活動を継続して実施する法人格を有した組織）が対象です。

なお、受賞歴がある場合は、受賞した年度の応募締め切り日以降に行った取組を主に評価します。

- ・エンジニアのスキルアップにつながるユニークな取組、環境づくりを行っている。
- ・最新技術の活用を積極的に推進するとともに、その導入・活用を促す社内体制や企業文化を整備・醸成し、エンジニアの成長および開発力向上につなげている。
- ・コミュニティ活動への支援活動を具体的、積極的に行っている。

(2) 応募方法 【申込期限：令和8年8月25日（火）】

Web サイトから応募フォームに入力しご応募いただけます。

自薦・他薦は問いません。

他薦の場合は、推薦したい団体・企業の名称等の基本情報を応募フォームから送信していただいた後、事務局から推薦された団体・企業の代表の方へ、応募の確認及び本応募要項への同意の確認を行います。同意が得られた場合のみ、推薦された団体・企業の代表の方へ登録フォームを送信し、入力していただきます。

ア) 応募の受付、登録、評価の過程において、必要に応じて追加資料の提出をお願いする場合がございます。

イ) 応募期間中であれば、取り消し・修正が可能ですので事務局までご連絡ください。

ウ) 登録の内容に不備がある場合や事務局による内容確認が取れない場合、評価対象から除外する場合があります。

エ) 推薦者の情報や、評価の内容等は公表しません。

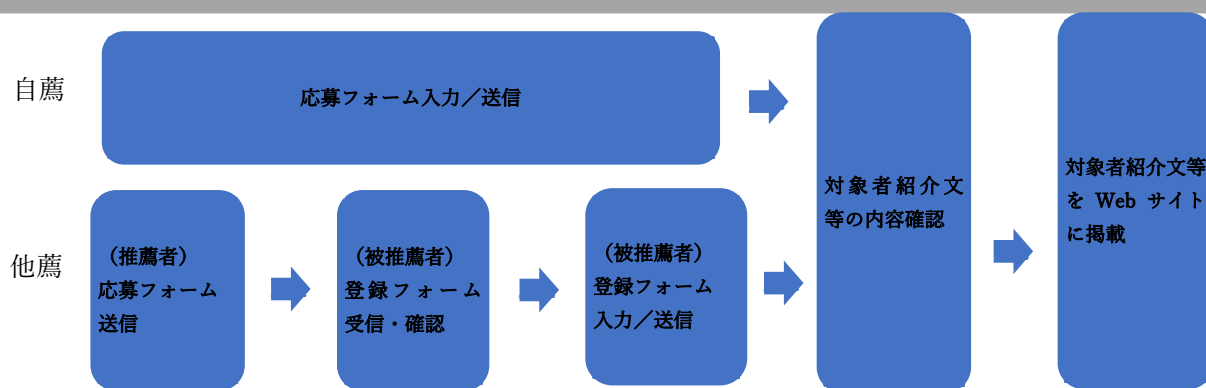
オ) 次の場合には、応募の受理や受賞を取り消す場合があります。

- ・応募要項に記載された応募要件に反する場合
- ・応募内容に虚偽がある場合
- ・重大な法令違反や行政処分などが発覚した場合
- ・公序良俗に反する場合

カ) 受賞者には受賞発表後、紹介用写真の提供、イベント等での講演、本賞の広報・PR 等へのご協力をお願い致します。

- キ) エンジニアフレンドリーシティ福岡のロゴマークを使用する場合、別途定めるマニュアル、条件に則ってご利用いただくことができます。
- ク) 応募ならびに評価の過程で提供を受けた各情報は、本アワードを実施する目的で事務局および評価関係者に限り提供する場合があります。

応募フロー



※ 応募・評価に際して、費用等はありません。

2. 受賞者の決定について

有識者等で組織した評価委員会にて下記の評価項目による評価を行います。その結果をもとに福岡市が被表彰者を決定し、発表・表彰いたします。

(1) 評価項目と主な視点

評価委員会では次の項目と視点により評価を行います。

1 コミュニティ部門

評価項目	主な視点
(ア)エンジニアコミュニティ運営に関すること	・初心者でも参加しやすい仕組みづくりであるか ・参加者同士の情報共有ができるような取組となっているか ・継続するための工夫や、より良い運営へ向けて改善を行っているか など
(イ)エンジニアの活躍・成長に関すること	・言語や開発手法などの情報収集を行い、共有しているか ・参加者が登壇するなど主体的に話せる工夫をしているか ・言語や開発効率化へ繋がるようなスキル習得へ貢献した取組をしているか など
(ウ)エンジニアコミュニティ文化の魅力向上等に関すること	・他のコミュニティの参考となるような魅力的な活動をしているか ・業務内外を問わず、参加者が抱える悩みや課題の解決に貢献しているか ・活動の情報発信を積極的に行っているか ・他都市の参加者も多く集まるようなイベントを開催しているか など

(エ)その他	「いいね」等の数
--------	----------

2 企業部門

評価項目	主な視点
(ア) エンジニアのスキルアップ等、成長に関すること	・効果的であるか ・先進性、独自性があるか ・モデルケースとして期待できるか
(イ) 最新技術の導入・活用促進のための社内体制の整備・文化の醸成を通じた、エンジニアの成長と開発力向上に関すること	
(ウ) エンジニアが交流できるイベントの定期開催やコミュニティイベント等への参加支援等、エンジニアの交流促進に関すること	
(エ)その他	「いいね」等の数

3. 表彰

(1) 表彰及び副賞

コミュニティ部門：トロフィー、賞状、コミュニティ活動助成（10万円相当）を贈呈します。
企業部門：トロフィー、賞状を贈呈します。

(2) 表彰式

表彰式は令和8年10月下旬を予定しています。
受賞者の方には令和8年10月中旬にご連絡いたします。

4. スケジュール

応募申込期間	令和8年7月8日（水）～ 8月25日（火）
「いいね」等受付期間	令和8年9月14日（月）～9月28日（月）
被表彰者決定及び通知	令和8年10月中旬
表彰式	令和8年10月下旬

5. 広報・肖像の使用について

受賞者および表彰式の様子について、写真・映像の撮影を行い、福岡市の広報媒体（ウェブサイト、SNS、印刷物等）や各種メディアにおいて掲載・紹介することがあります。

※なお、写真・映像の使用にあたって特別な事情がある場合は、事前にご相談ください。

6. お問い合わせ

エンジニアフレンドリーシティ福岡事務局（公益財団法人九州先端科学技術研究所内）

〒814-0001 福岡市早良区百道浜 2 丁目 1 番 22 号 福岡 SRP センタービル 5 階

E-mail: efc@isit.or.jp

※応募状況や、評価状況、受賞者決定前の候補者、評価結果に関するお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。